JAバンク静岡

令和４年９月１６日

お客さま各位

特殊詐欺被害の未然防止に向けたＡＴＭ取引制限について

当組合では、特殊詐欺（盗難カード、振り込め詐欺など）の犯罪グループの手口が巧妙化し、被害が多発している状況にあることや、静岡県警察本部からの被害防止に向けた取り組み要請も踏まえ、下記のとおり一部のお客さまのＡＴＭでのお取引を制限させていただくことといたしました。

本県においても犯罪グループが金融機関や警察等を騙り、高齢者の方からキャッシュカードを詐取し、ＡＴＭからお金を引き出すなどの手口による被害が発生しており、ますます拡大してくことが懸念されています。

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、「お客さまの大切な貯金をお守りするため」の対応であり、詐欺被害防止の成果がさらに高まることが期待できますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．対象となるお客さま

対象年齢	お取引状況	制限内容（１日あたり）
70 歳以上	① 過去３年間、入出金等の各種取引のない口座	０円
	② ①以外で、過去１年間ＡＴＭで 20 万円を超える取引をしていない口座	20 万円

※既に利用制限をさせていただいているお客さまについても、引き続き制限の対象となります。

２．制限開始時期

2022 年 10 月 19 日（水）

３．その他

対象となるお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、通帳、お届け印及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）をご持参の上、お取引のあるＪＡ窓口までお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
三ヶ日町農業協同組合　金融課・都筑支所
電話：　053-525-1013　　053-526-7032